

登園届

園 園長 様

園児名

令和 年 月 日 医療機関名 において

病名 と診断されました。

その後、病状が回復し集団生活に支障がない状態であると 月 日に

許可されましたので登園いたします。

保護者名

印

※保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが快適に過ごせることが大切です。

下記の感染症については登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いします。

なお保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園にご配慮ください。

病 名

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| ・ 溶連菌感染症 | ・ 感染性胃腸炎(ウイルス性胃腸炎) |
| ・ 新型コロナウイルス感染症 | ・ 乳幼児嘔吐下痢症 (ロタウイルス感染症) |
| ・ ヘルパンギーナ | ・ R S ウイルス感染症 |
| ・ 咽頭結膜熱 (プール熱、アデノウイルス) | ・ マイコプラズマ肺炎 |
| ・ 急性出血性結膜炎 | ・ インフルエンザ |
| ・ 流行性角結膜炎 (はやり目) | ・ 伝染性紅斑 (リンゴ病) |
| ・ 手足口病 | ・ 水痘 (水ぼうそう) |
| ・ 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | ・ 百日咳 |
| ・ 風疹 (三日はしか) | ・ 結核 |
| ・ 麻疹 (はしか) | ・ 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26 など) |
| ・ 突発性発疹 | ・ ヒトメタニューモウイルス感染症 |
| | ・ その他 入院治療後の登園時 |

※上記の基準は「学校保健法施行規則」に準じています。

※以下の病名のときは、登園に際して園長、副園長、保育士等までお知らせください。

- ・ とびひ (伝染性膿痂疹) ・ みずいぼ (伝染性軟ぞく腫) ・ アタマジラミ